

市民意見提出手続実施結果報告書

令和3年3月15日

市民の皆さんなどからいただいた御意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	第2次さぬき市都市計画マスタープラン（素案）	
実施期間	令和3年1月25日 ～ 令和3年2月24日	
意見の件数	1件	
	意見の内容	意見に対する市の考え方
	<p>P6より 公園関係の気になること（公園が少ない・使いにくい・古い）は合計で5割近くあるにも関わらず、P7 ス 身近な公園・広場の充実度が優先度を比較的低いものとされているのは納得できない。</p> <p>（子育て支援課のアンケートでも、いつも上位で必要とされていた。他の課のアンケート結果も参考として欲しい。）</p> <p>又、都市公園とされている場所をGoogle Map等で確認してください。公園として機能していない場所がかなりあります。</p>	<p>市民アンケートでは、「問4 お住まいの地区で、日常生活において気になることはありますか。」と「問5 暮らしの満足度、施策優先度のそれぞれについてお答えください。」の設問があり、P6の「日常生活において気になること」は問4の回答を、P7の「暮らしの満足度と施策の優先度についての評価」は問5の回答をそれぞれ統計的に処理したもので、ご指摘の「身近な公園・広場の充実度」のほか全ての結果について、市の恣意的な判断で優先度を高く又は低く位置づけることはしていません。</p> <p>また、都市公園を面積という数値で分析すると、都市計画区域内人口1人当たりの面積は33.4㎡となっており、望ましいとされる面積20㎡を上回っていますが、この中には、ご指摘にあるような市民の方が期待する公園像とは異なるものも含んでいることも承知しています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、P6の「日常生活において気になること」の上位に「公園が少ない」があることや、他の分野でのアンケートにおける市民の公園ニーズについても認識していることから、「都市施設の・景観に関する現状と課題」において、数値データと市民ニーズのギャップが市としての課題であるとの認識を示しているものです。</p>

	<p>今後、市民ニーズを満たす公園の適正量の検討・整備については、街区公園や近隣公園等の身近な住区基幹公園の計画的な整備の促進と空き家・空地を活用したオープンスペースの確保等を図ることとし、そのための実現化方策として、都市施設の見直しの中で、都市公園についても触れているところです。</p>
<p>P19 土砂災害・河川浸水・津波浸水と共に液状化想定区域が必要です。</p>	<p>今回の都市計画マスタープランでは、各種の被害想定については、さぬき市地域防災計画（令和2年3月修正版）の中で網羅していることから、主な災害想定区域として、「土砂災害警戒区域」「河川浸水想定区域」「津波浸水想定区域」のみを記載・図示していたものですが、ご意見を受け、紙面の許す範囲で「香川県液状化危険度予測図」も図示することとします。一方、その対策に関しては、当該防災計画の「地盤災害等予防計画」に委ねていたところですが、本プラン文中でも大規模盛土造成地と同様に扱うこととします。</p>
<p>P23 5年前の資料は不要。古すぎます。</p>	<p>P23の環境に関する各種資料については、平成28年3月に策定した「さぬき市環境基本計画（H28～H38）」に掲載されたデータを、計画期間中であり、当該計画書においてデータの更新がされていないので、そのまま転載したのですが、ご指摘を受け、今回の都市計画マスタープランにおいては、独自に、県が公表する最新データに差し替えることにします。</p>
<p>文理大がなくなるので、文教拠点の大幅な見直し、変更が必要と思われます。</p>	<p>P28の「将来都市構造」の中で、「文教拠点」として徳島文理大学及び志度音楽ホールのある「志度中央地区周辺」を位置付けていることについて、「将来都市構造」は20年後の将来を見据えたもので、ご指摘のとおり徳島文理大学香川キャンパスは令和7年にJR高松駅隣接地に移転しますが、それまでの間は学校機能が存在し、その後も学生たちの課外活動等のために利活用すると発表されていることから、志度音楽ホールも含め、現時点では、引き続きこれまで培ってきた文教イメージのままとしたいと考えています。</p> <p>なお、今後の大学の動向や社会情勢の中で、R3年度に新設される部署での具体的な検討により、文教拠点と異なる土地利用の方向性が濃厚となった場合には、機動的かつ柔軟に都市計画マスタープランを見直したいと考えています。</p>

<p>防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重要理念の割に具体性が無い。 <p>(どこに本部を置き住民を守る体制を取るのかは最低限必要と思われる。)</p>	<p>この都市計画マスタープランは、中長期的な視点でまちを改善していくための大きなビジョン、方向性を示すものですので、一定程度、抽象的・理念的な記述にとどまることはやむを得ないと考えています。今後、このマスタープランで示したビジョン・方向性に基づき、それぞれの分野において、具体的な施策や事業を検討・計画し、実施していくということになります。</p> <p>なお、ご指摘の防災に関することとしては、さぬき市地域防災計画（令和2年3月修正版）において、例えば本部の設置や活動の体制については、「地震・津波対策編」の「活動体制計画」に記載されています。</p>
<p>さぬき市に3カ所あるダム安全性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本の震度でも決壊したダムはない。 ・そのための定期的なメンテナンスをしている。 ・しかし、どの程度で決壊するかを試算はしていない。(県土木に確認済み) <p>さぬき市として、想定外をできるだけ作らないために好ましくない情報でもきちんと算出し、国・県に要望して欲しい。</p>	<p>今回の都市計画マスタープランの策定に当たって、既存の各種直近公表データ以外に、例えばご指摘の「ダムがどの程度で決壊するか」について、新たに市独自の試算を行う予定はありませんが、ご指摘の趣旨を十分踏まえ、具体的な防災施策や、今後の施設の防災対策に向けて、できるだけ想定外を作らないための分析・検討を国や県に働き掛けるとともに、市としても、その結果について情報収集に努めたいと考えています。</p>

施策等の案についてのお問合せ先

<p>さぬき市建設経済部都市整備課 住所：〒769-2195 さぬき市志度5385番地8 電話：087-894-1113 ファクシミリ：087-894-3444 電子メール：toshikeikaku@city.sanuki.lg.jp</p>
--